

# 国立大学法人滋賀医科大学事業報告書

## I 法人の長によるメッセージ

### (1) 事業概要

本学は、「一県一医大」構想の下、医学部医学科の単科大学として昭和49年10月1日に開学、昭和53年には附属病院が開院しました。その後、昭和56年に大学院医学系研究科、平成6年には医学部看護学科、平成10年には大学院医学系研究科看護学専攻修士課程を設置して現在に至っています。

本学の使命は次の3つです。

- ・豊かな教養、確かな倫理観、高い専門的知識を有する信頼される医療人を育成すること
  - ・研究倫理と独創性を有する研究者を養成し、特色ある研究を世界に発信すること
  - ・信頼と満足を追求するすぐれた全人的医療を地域に提供し、社会に貢献すること
- これらの使命を果たすべく機能強化に向けた改革を推進しています。

### (2) 経営環境

今般、円安及び世界的な情勢不安により光熱費は高止まり、物資の高騰は加速するなど、支出の増加が著しくなっています。一方、数年来続いたコロナ禍の終息と教職員の不断の努力により附属病院の稼働状況が劇的に回復したことで、収入も予想を上回って推移しています。この結果、人材育成の継続と地域医療への貢献を果たしながら、特定機能病院としての高度医療を推進し、研究活性化に伴う外部資金を着実に増加させることで、黒字経営を維持するとともに、安定的な経営状況を維持しています。

### (3) 重要な業務運営上の出来事等

令和5年度は、第4期中期目標・中期計画の2年目となり、引き続き「サステナブルでアトラクティブな滋賀医科大学」のキーワードに則って、①人材育成のサステナビリティ、②財政のサステナビリティ、③施設と設備のサステナビリティを推進しています。①人材育成のサステナビリティに関して、医学関係では、将来の本学の発展と滋賀県の医療を牽引する専攻医のリクルートが順調に進み、過去最高となる73名をリクルートできました。看護学関係では、令和6年4月から大学院医学系研究科に看護学専攻博士後期課程の新設が認められ、定員3名に対して4名を確保するなど順調にスタートできる環境が整いました。

②財政のサステナビリティに関して、昨年度は医学部附属病院の良好な経営状況と光熱水費の高止まりが相まって、乗り切ることができました。しかし、建設資材費や設備費の高騰と人件費の増加は依然として継続しており、とりわけ医師の働き方改革の影響は計り知れず、厳しい状況におかれていることには変わりはありません。

③施設と設備のサステナビリティに関して、病院機能強化棟Ⅰ期工事の竣工により、放射線治療部門のリニューアル、光学医療診療部の移設・増設による高度急性期機能の強化を図りました。また、開学 50 周年記念事業の一環である学生食堂及び中庭のリニューアル並びに同窓会ラウンジの新設について、学内外から多額の寄附が寄せられ着工に至っています。

## Ⅱ 基本情報

### 1. 国立大学法人の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

(前文) 法人の基本的な目標

滋賀医科大学は、第 4 期中期目標期間に開学 50 年を迎えます。引き続き教職員及び学生が相互に尊重し明るく前向きに活動できる魅力ある(＝アトラクティブな)大学として持続し続けるため、“サステナブルでアトラクティブな大学”をキーワードに掲げ、本学の理念である“地域に支えられ、地域に貢献し、世界に羽ばたく大学として、医学・看護学の発展と人類の健康増進に寄与する”ため、以下の目標を推進します。

1. 滋賀県における医師不足が慢性化する中、地域医療のサステナビリティのために最も重要なことは、滋賀県に定着する優秀な医師の育成です。このため、学部教育における地域枠・地元枠の有効活用と地域基盤型教育を充実させて、将来の医師像を明確にした卒前・卒後キャリアパスに基づいた医師の人材育成を行います。また、高齢化の進行に伴い地域包括医療の比重が重くなる中、重要な役割を果たすのは訪問看護を含む新たな慢性期看護医療をリードできる優秀な看護師と、今後、医師の働き方改革を進める上で、高度急性期医療における安全な医療遂行のためには、特定行為看護師の役割が益々重要となります。さらに新型コロナウイルス感染を契機に感染症専門看護師の必要性も大きくなりました。このため、未来のリーダーとなる看護師を関連施設や自治体と協働して育成します。
2. 教育のサステナビリティ強化は、Society 5.0 を目指す社会変革の中で、医学領域においても AI 開発、ビッグデータ解析等の ICT を駆使できる人材養成が求められるため、学部と大学院に STEAM 教育を取り入れ、新型コロナウイルス感染環境で立ち上げたオンライン教育、シミュレーション教育を発展させ、未来に向けた教育システムを構築します。
3. 研究のサステナビリティ強化は、神経難病研究センター、動物生命科学研究センター、先端がん研究センター、NCD 疫学研究センターにおける国際的発信力を持つ特色ある研究の深化に加え、幅広い領域での研究活動を活性化させる必要があり、その中で将来のリーダーとなる若手人材育成を推進するとともに、産学連携研究の推進により外部資金の獲得を増加させ、教育研究環境の改善を図ります。
4. 業務運営のサステナビリティ強化は、ソフト面では透明性のある内部統制機能強化、

デジタル技術の活用を含む業務効率化、多様なステークホルダーとのコミュニケーション推進、男女共同参画推進計画の地域への展開、ハラスメント防止の推進、ハード面では附属病院の機能強化棟整備、施設と設備のマスタープランの確立と実行等に取り組みます。

(第4期中期目標前文より)

## 2. 沿革

- S49 2. 16 滋賀医科大学創設準備室を京都大学に設置
- 10. 1 滋賀医科大学開学
- S51 5. 10 附属病院創設準備室を設置
- S53 4. 1 医学部に附属病院を設置(附属病院創設準備室の廃止)
- 6. 28 共同研究施設を設置(共同利用棟、R I施設、動物実験施設をそれぞれ共同研究センター、放射性同位元素研究センター、実験動物センターと改称)
- 10. 1 医学部附属病院開院、医学部附属病院中央診療施設を設置
- S54 12. 12 解剖センターを設置
- S55 4. 1 医学部附属動物実験施設を設置(実験動物センターの廃止)
- S56 4. 14 大学院医学研究科を設置
- S57 4. 1 医学部附属実験実習機器センターを設置(共同研究センターの廃止)
- H 1 6. 28 分子神経生物学研究センターを設置
- H 2 6. 8 保健管理センターを設置
- H 6 4. 1 医学部看護学科を設置
- H 9 4. 1 マルチメディアセンターを設置
- H10 4. 1 医学系研究科看護学専攻修士課程を設置
- H11 4. 1 分子神経科学研究センターを設置(分子神経生物学研究センターの廃止)、治験管理センターを設置
- H12 4. 1 運営諮問会議を設置
- H14 4. 1 動物生命科学センターを設置(医学部附属動物実験施設の廃止)
- 4. 17 卒後臨床研修センター、地域医療連携室を設置
- 5. 22 MR医学総合研究センター、生活習慣病予防センターを設置
- H15 7. 23 国際交流支援室を設置
- H16 4. 1 国立大学法人滋賀医科大学を設立
- 学外有識者会議を設置(運営諮問会議の廃止)
- 医療人育成教育研究センターを設置
- 監査室を設置
- H17 4. 1 実験実習支援センターを設置(医学部附属実験実習機器センター、放

			放射性同位元素研究センターの廃止)
H19	2. 1		滋賀医科大学保育所を設置 産学連携推進機構を設置
H21	4. 1		医師臨床教育センターを設置 (卒後臨床研修センターの廃止) 分子神経科学研究センターの改組 (研究分野)
H21	4. 1		神経難病研究推進機構を設置
H21	12. 1		看護臨床教育センターを設置
H23	7. 1		男女共同参画推進室を設置
H23	10. 1		臨床研究開発センターを設置 (治験管理センターの廃止)
H24	4. 1		臨床遺伝相談科を設置 中央診療部、医療安全管理部等の各部を改組し、中央診療部門、中央手術部門、診療・教育・研究支援部門に再編
H25	4. 1		アジア疫学研究センターを設置 (生活習慣病予防センターの廃止)
H26	4. 1		MR 医学総合研究センターを分子神経科学研究センターに統合 地域医療教育研究拠点を設置
H27	11. 26		倫理審査室を設置
H28	4. 1		神経難病研究センターを設置 (分子神経科学研究センターの廃止)
H29	4. 1		看護師特定行為研修センターを設置
	5. 1		研究活動統括本部を設置 (研究活動推進室、産学連携推進機構の廃止)
H30	4. 1		情報総合センターを設置
	6. 14		教育推進本部を設置
H31	4. 1		総合戦略会議を設置 IR 室を設置 先端がん研究センター、アドミッションセンターを設置
R1	7. 1		医学・看護学教育センターを設置 (臨床教育講座・医療人育成教育研究センターの廃止)
R2	4. 1		国際交流センターを設置 (国際交流支援室の廃止)
R3	4. 1		NCD 疫学研究センターを設置 (アジア疫学研究センターの廃止)
R4	4. 1		先端医学研究機構を設置 (神経難病研究推進機構の廃止) 創発的研究センターを設置
R6	4. 1		大学院医学系研究科看護学専攻博士後期課程を設置

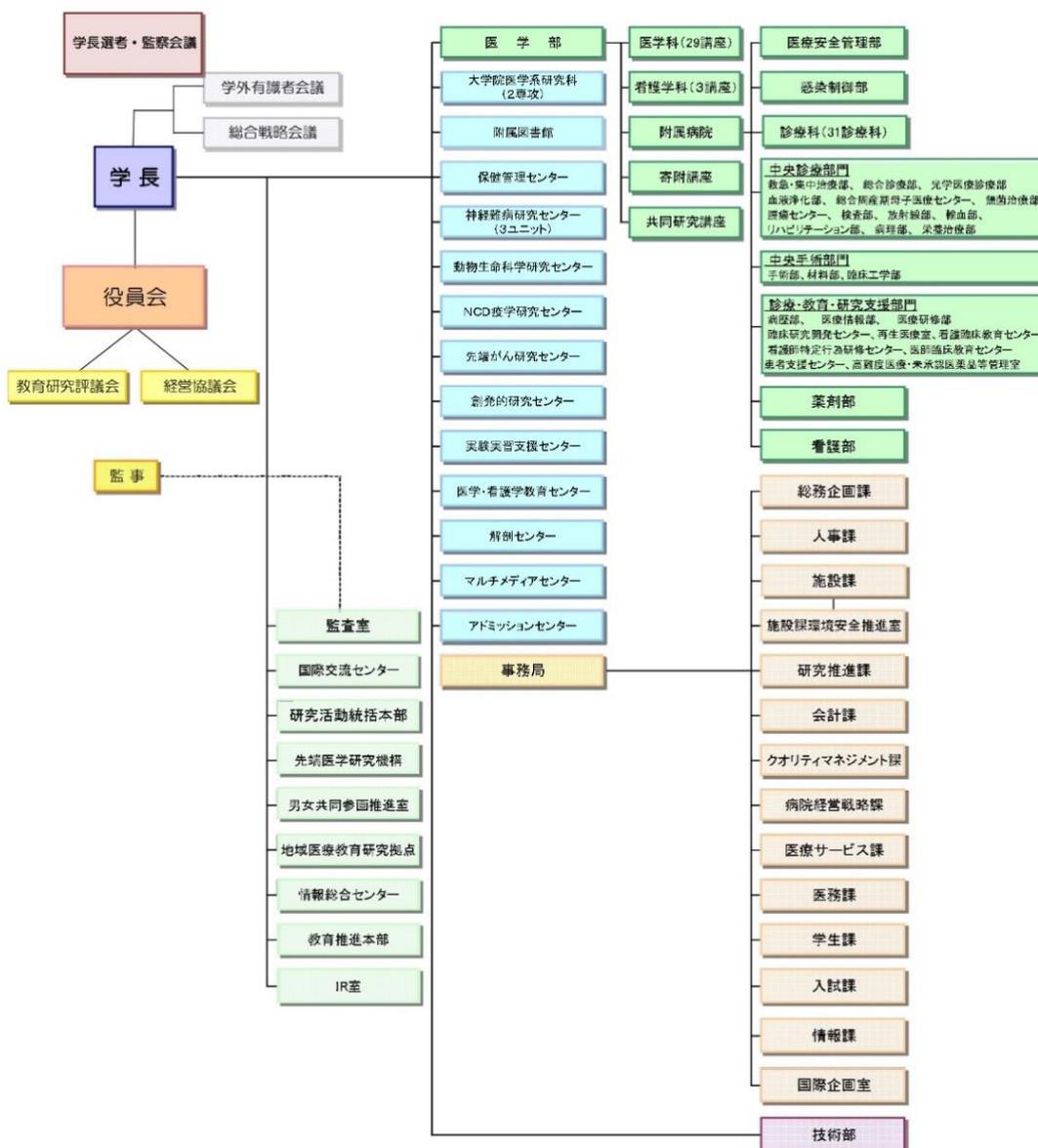
### 3. 設立根拠法

国立大学法人法 (平成 15 年法律第 112 号)

#### 4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

#### 5. 組織図（令和5年5月1日現在）



#### 6. 所在地

滋賀県大津市瀬田月輪町

#### 7. 資本金の状況

14,099,849,062 円（全額 政府出資）

## 8. 学生の状況（令和5年5月1日現在）

総学生数	1,132人
学士課程	926人
修士課程	48人
博士課程	158人

## 9. 教職員の状況（令和5年5月1日現在）

教員	394人（うち常勤389人、非常勤5人）
職員	1,926人（うち常勤1,022人、非常勤904人）

### （常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で1人(0.1%)減少しており、平均年齢は37.3歳(前年度37.4歳)となっています。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者は0人、民間からの出向者は0人です。

### （女性活躍推進法等における指標及び取組）

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律

法令に基づく情報公表区分	情報公表項目	数値
女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供	教員に占める女性労働者の割合	27.4% (令和6年5月1日現在)
職業生活と家庭生活の両立に資する雇用環境の整備	事務職員の一月当たりの平均残業時間	15.2時間※1 (令和5年度)
男女の賃金の差異に関する実績	全労働者	82.2% (令和5年度) ※2
	うち正規雇用労働者	90.1%
	うち非正規雇用労働者	68.4%

※1 派遣労働者を除く。

※2 男性の賃金に対する女性の賃金割合については、以下のとおりに算出している。賃金は、基本給、超過勤務に対する手当、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く。

正規雇用労働者には、本学において給与を支給している出向者も含む。

非正規雇用労働者には、有期雇用労働者、パートタイム職員を含み、派遣職員を除く。

## 育児・介護休業法

法令に基づく情報公表区分	数値
男性労働者の育児休業取得状況	47%（令和5年度）

本学では、男性教職員の育児休業取得率を50%以上とするとともに、継続的に教職員の意識を啓発することにより、職場環境の向上を目指します。また、不妊治療を受ける教職員に配慮した措置を実施することとしています。

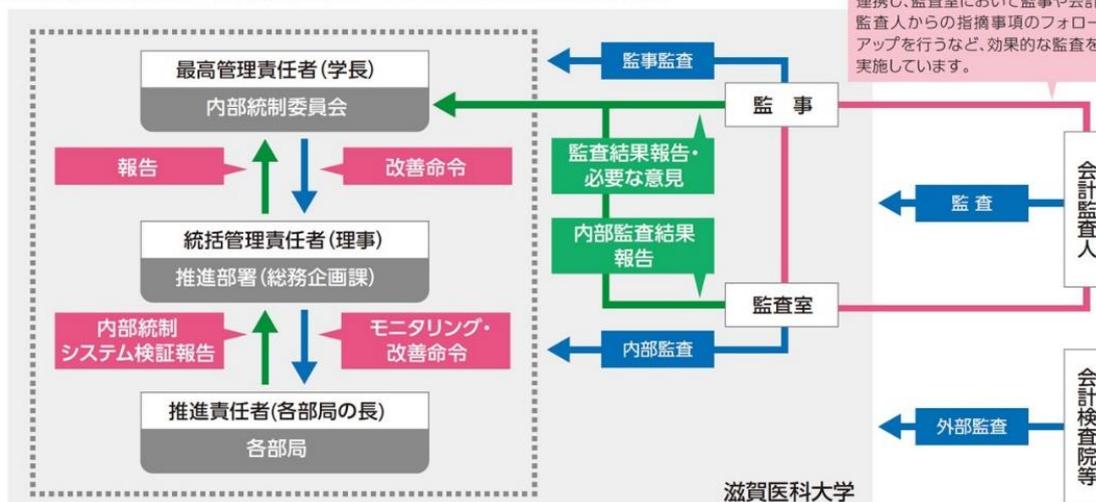
## 10. ガバナンスの状況

### (1) ガバナンスの体制

当法人では、経営、教育研究及び社会貢献活動の安全性と健全性を示すため、学長を「最高管理責任者」、理事（総務・財務・施設担当）を「統括管理責任者」とする内部統制システムを整備しています。また、役員として、法人の業務を監査する監事2名を置いており、監事が適切に監査業務を遂行するため監査室を設置し、監事監査を支援する等の体制を整備しています。さらに、会計監査については、会計監査人から監査の方針及び実施計画を聴取し、随時監査に立ち会い、経過及び結果の報告並びに説明を受けるほか、必要に応じて財産の状況を調査し、会計担当者に説明を求めることで、効果的な監査業務体制を構築しています。

なお、内部統制システム及び監事監査に関する規程等については、大学ホームページ「法定等公開情報」の「業務に関する情報」及び「評価・監査に関する情報」において公表しています。

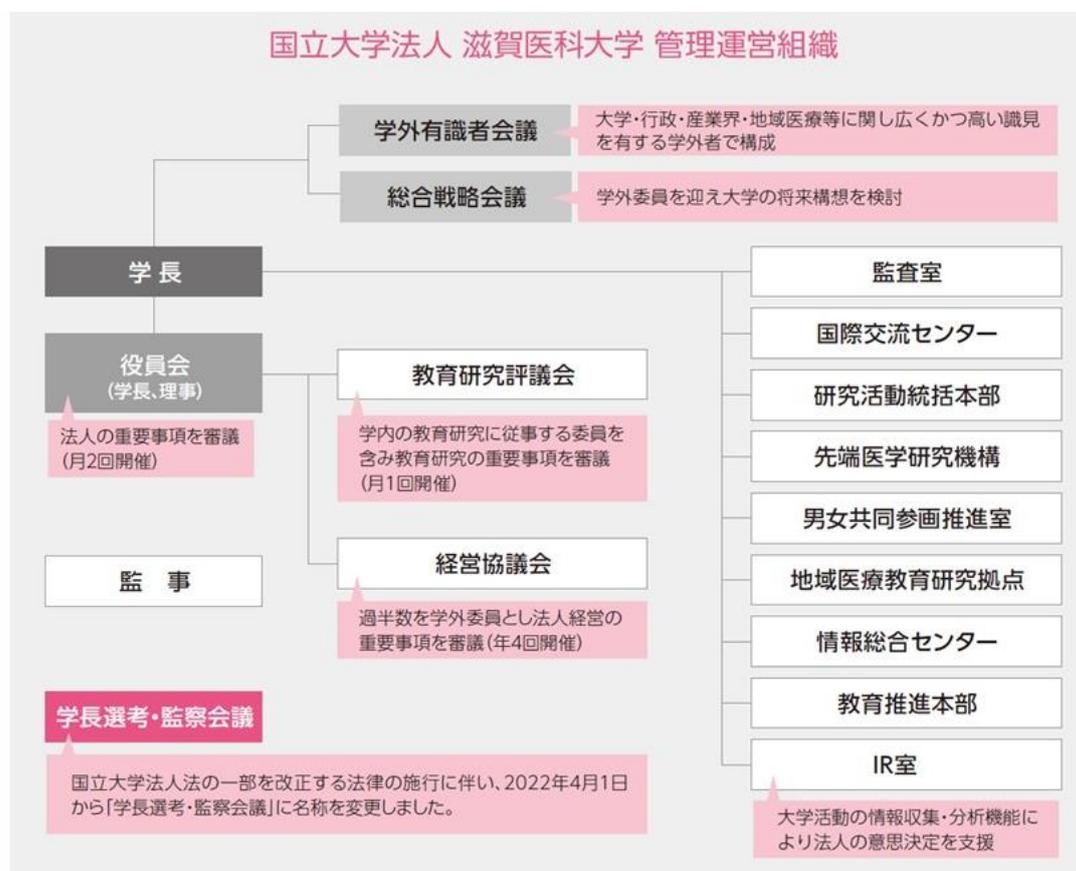
### 滋賀医科大学 内部統制システム及び監査体制



## (2) 法人の意思決定体制

当法人における意思決定は、国立大学法人滋賀医科大学管理運営組織規程により、役員会、教育研究評議会、経営協議会、総合戦略会議、学外有識者会議をはじめ、学内外の多様な関係者の意見等を参考にして法人経営を行う体制を整備しています。

なお、管理運営組織における役員会等の構成員及び規程等については、大学ホームページ「運営組織」において公表しています。



## 1 1. 役員 の 状 況

### (1) 役員 の 役 職、氏 名、任 期、担 当 及 び 経 歴

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	上 本 伸 二	令 和 2 年 4 月 1 日 ～ 令 和 8 年 3 月 31 日	(前) 国立大学法人京都大学 産官学連携本部 副本部長
理 事 (研究・企画・国際担当)	遠 山 育 夫	令 和 4 年 4 月 1 日 ～ 令 和 6 年 3 月 31 日	(兼) 国立大学法人滋賀医科 大学 副学長
理 事 (医療・労務担当)	田 中 俊 宏	令 和 4 年 4 月 1 日 ～ 令 和 6 年 3 月 31 日	(兼) 国立大学法人滋賀医科 大学 副学長及び病院長
理 事 (教育・学生支援・ コンプライアンス担当)	松 浦 博	令 和 4 年 4 月 1 日 ～ 令 和 6 年 3 月 31 日	(兼) 国立大学法人滋賀医科 大学 副学長
理 事 (総務・財務・施設担当)	岩 瀬 鎮 男	令 和 5 年 4 月 1 日 ～ 令 和 7 年 3 月 31 日	(兼) 国立大学法人滋賀医科 大学 副学長及び事務局長
理 事 (地域医療担当) (非常勤)	辻 川 知 之	令 和 4 年 4 月 1 日 ～ 令 和 6 年 3 月 31 日	(兼) 地方独立行政法人公立 甲賀病院 理事長及び院長
監 事 (非常勤)	船 橋 恵 子	令 和 2 年 9 月 1 日 ～ 令 和 6 年 8 月 31 日	船 橋 ・ 速 見 法 律 事 務 所 弁 護 士
監 事 (非常勤)	山 科 正 三	令 和 2 年 9 月 1 日 ～ 令 和 6 年 8 月 31 日	(前) 中外製薬株式会社 本社流通政策部 副部長

### (2) 会 計 監 査 人 の 氏 名 又 は 名 称 及 び 報 酬

会計監査人は監査法人長隆事務所であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、7百万円（交通費等の経費及び消費税相当額を含む）です。なお、非監査業務に基づく報酬はありません。

### Ⅲ 財務諸表の概要

#### 1. 国立大学法人の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

##### (1) 貸借対照表（財政状態）

##### ① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産合計	42,458	44,133	48,346	51,974	55,843
負債合計	22,247	21,970	25,481	24,741	28,353
純資産合計	20,211	22,162	22,865	27,233	27,489

##### ② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額		負債の部	金額	
	令和4年度	令和5年度		令和4年度	令和5年度
固定資産	34,505	37,053	固定負債	12,396	14,095
有形固定資産	32,610	34,847	長期繰延等	574	501
土地	10,162	10,162	大学改革支援・学位授与機構		
建物	34,014	37,877	債務負担金	85	44
減価償却累計額	△ 20,293	△ 21,398	長期借入金	10,031	11,554
減損損失累計額	△ 7	△ 19	長期リース債務	1,290	1,295
構築物	1,400	1,454	退職給付引当金	365	396
減価償却累計額	△ 1,012	△ 1,055	資産除去債務	48	61
減損損失累計額	0	0	長期未払金	-	241
工具器具備品	20,851	20,379	流動負債	12,344	14,258
減価償却累計額	△ 14,919	△ 14,424	運営費交付金債務	12	206
図書	1,379	1,381	預り施設費	390	200
その他の有形固定資産	1,035	489	寄附金債務	1,993	2,030
無形固定資産	94	218	前受受託研究費	608	1,116
投資その他の資産	1,800	1,987	前受共同研究費	253	274
			前受受託事業費等	41	46
			預り金	245	210
流動資産	17,469	18,789	一年以内返済予定大学改革支		
現金及び預金	9,809	12,704	援・学位授与機構債務負担金	53	41
未収附属病院収入	5,156	5,180	一年以内返済予定長期借入金	1,204	1,330
徴収不能引当金	△ 34	△ 21	未払金	6,350	7,448
たな卸資産	17	17	リース債務	360	473
医薬品及び診療材料	444	502	一年以内資産除去債務	3	3
その他の流動資産	2,075	405	未払費用	415	404
			賞与引当金	370	398
			その他の流動負債	41	39
			負債合計	24,741	28,353
			純資産の部		
			資本金	14,099	14,099
			政府出資金	14,099	14,099
			資本剰余金	5,379	6,714
			利益剰余金	7,753	6,675
			前中期目標期間繰越積立金	3,829	2,486
			目的積立金	-	1,013
			積立金	-	2,755
			当期末処分利益	3,924	419
			純資産合計	27,233	27,489
資産合計	51,974	55,843	負債純資産合計	51,974	55,843

##### (資産合計)

令和5年度末現在の資産合計は前年度比3,869百万円（7%）増の55,843百万円です。主な増加要因としては、建物が病院機能強化棟Ⅰ期工事の竣工等により2,746百万円（20%）増の16,460百万円、構築物が11百万円（3%）増の399百万円となったこと、建設仮勘定が病院機能強化棟Ⅰ期工事の竣工等により546百万円（54%）減の472百万円となったこと、無形固定資産が医療用リニアックの更新に伴うソフトウェアの購入等により124百万円（132%）増の218百万円となったことが挙げられます。

また、その他の流動資産は、令和2年度から継続的に国や県から支援を受けたコロナ関連補助金等の終了により1,670百万円（80%）減の405百万円です。

##### (負債合計)

令和5年度末現在の負債合計は前年度比3,612百万円（15%）増の28,353百万円です。主な増加要因としては、病院機能強化棟Ⅰ期工事の竣工等により長期借入金が1,523百万円（15%）増の11,554百万円となったこと、長期未払金を241百万円計上したこと、未払金が1,098百万円（17%）増の7,448百万円となったことが挙げられます。

##### (純資産合計)

令和5年度末現在の純資産合計は前年度比256百万円（1%）増の27,489百万円です。主な増加要因は資本剰余金が病院機能強化棟Ⅰ期工事の竣工等により1,335百万円（25%）増の6,714百万円となったこと、利益剰余金が前中期目標期間積立金の取崩等により1,080百万円（14%）減の6,673百万円となったことが挙げられます。

## (2) 損益計算書(運営状況)

## ① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常費用	31,912	30,910	32,774	34,236	35,216
経常収益	32,716	32,265	33,463	35,456	35,389
臨時損益	3	△ 24	101	2,582	5
目的積立金取崩額	71	109	591	-	19
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	-	-	121	220
当期総損益	878	1,439	1,382	3,924	419

## ② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額	
	令和4年度	令和5年度
経常費用(A)	34,236	35,216
業務費	33,548	34,494
教育経費	453	426
研究経費	1,159	1,017
診療経費	16,897	18,121
教育研究支援経費	209	266
受託研究費	449	467
共同研究費	214	289
受託事業費	125	127
人件費	14,038	13,779
一般管理費	637	666
財務費用	49	55
経常収益(B)	35,456	35,389
運営費交付金収益	5,780	5,600
授業料収益	577	577
入学科収益	58	62
検定料収益	18	19
附属病院収益	25,177	26,569
受託研究収益	518	527
共同研究収益	265	397
受託事業等収益	126	128
寄附金収益	425	470
補助金等収益	2,049	531
施設費収益	162	75
財務収益	5	10
雑益	289	418
臨時損益(C)	2,582	5
目的積立金取崩額(D)	-	19
前中期目標期間繰越積立金取崩額(E)	121	220
当期総利益 (B-A+C+D+E)	3,924	419

## (経常費用)

令和5年度の経常費用は前年度比980百万円(3%)増の35,216百万円です。主な増加要因としては、注射薬費の高騰に伴う医薬品費等の増や病院機能強化棟I期工事の竣工等に伴う減価償却費の増により、診療経費が1,224百万円(7%)増の18,121百万円となったことが挙げられます。

## (経常収益)

令和5年度の経常収益は前年度と大きく変化はありません。令和2年度から継続的に国や県から支援を受けたコロナ関連補助金等の終了により補助金等収益が1,518百万円(74%)減の531百万円ですが、入院診療収益及び外来診療収益の増により附属病院収益が1,392百万円(6%)増の26,569百万円となりました。

## (当期総利益)

前年度は会計基準の改訂による会計処理(臨時利益として資産見返戻入益等2,636百万円の計上)により臨時損益及び当期総利益が例年に比べて高い状況です。令和5年度の当期総利益は目的積立金及び前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる目的積立金取崩額及び前中期目標期間繰越積立金取崩額239百万円を計上した結果、419百万円です。

(3) キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,057	2,052	3,136	3,672	4,854
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,496	1,093	△ 4,786	△ 1,364	△ 3,561
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,489	△ 702	△ 17	△ 145	1,102
資金期末残高	4,871	7,314	5,647	7,809	10,204

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額	
	令和4年度	令和5年度
I 業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	3,672	4,854
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 16,742	△ 17,775
人件費支出	△ 14,356	△ 14,316
その他の業務支出	△ 597	△ 570
運営費交付金収入	5,793	5,793
授業料収入	533	540
入学金収入	53	56
検定料収入	18	19
附属病院収入	25,049	26,525
受託研究収入	640	1,059
共同研究収入	404	385
受託事業等収入	149	134
補助金等収入	1,919	2,135
寄附金収入	581	413
その他の業務収入	228	451
II 投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	△ 1,364	△ 3,561
III 財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	△ 145	1,102
IV 資金増加額（又は減少額）（D=A+B+C）	2,162	2,394
V 資金期首残高（E）	5,647	7,809
VI 資金期末残高（F=E+D）	7,809	10,204

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,181百万円（32%）増の4,854百万円（収入）です。  
 主な増加要因としては、附属病院収入が1,475百万円（6%）増の26,525百万円となったことが挙げられます。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローは2,197百万円（161%）増の3,561百万円（支出）です。  
 主な増加要因は、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が582百万円（20%）増の3,471百万円となったこと、  
 施設費による収入が432百万円（42%）減の586百万円となったことが挙げられます。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和5年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1,247百万円（855%）増の1,102百万円（収入）です。  
 主な増加要因は長期借入れによる収入が1,582百万円（125%）増の2,853百万円となったことが挙げられます。

#### (4) 主なセグメントの状況

##### ①附属病院セグメント

###### i. 附属病院のミッション等

滋賀県内唯一の大学附属病院及び特定機能病院としての取組や、地域がん診療連携拠点病院等の取組を通じて、滋賀県における地域医療の中核的役割を担うとともに、滋賀県と連携して、県内の地域医療を担う医師の確保及びキャリア形成を一体的に支援し、医師の偏在解消に貢献するだけでなく、学外の医療従事者の研修を幅広く受入れ、地域医療の質の向上に寄与しています。また、県下の医療崩壊の危機を食い止める役割を担い、地域医療の最後の砦としての機能を発揮していくことが本院の役割であるとともに、地域から求められる安心で安全な医療を提供することが本院の重要な役割となっています。

###### ii. 附属病院の中・長期の事業目標・計画

県内唯一の特定機能病院として、高度急性期機能を担い、地域の医療機関との機能分担を明確にし、小児、周産期、精神、眼科、循環器、脳卒中等の特定領域を中心とした高次・広域救急救命体制の構築により、高度急性期医療を提供します。このためには、医師の働き方改革に向けたタスクシフティングのための特定行為看護師等の育成・確保等を含めた人的投資や機能強化を見据えた物的投資が必要であることから、安定した自己収入を確保するとともに、拡充に向けた対策を実施します。

建物整備については、中長期の観点から、本院の立地する医療圏が今後も入院需要の増加が見込まれる地域であることと、医療機能の集約化を勘案し、附属病院の機能強化計画が文部科学省の支援の下で進行しており（文部科学省より令和2年12月予算内示 令和3～7年度施設整備費補助金及び財政投融資）、機能強化棟（E棟）I期棟及びII期棟（令和8年度完成予定）の新営整備（総額約141億円）が進み、うちI期棟が令和5年度末に竣工しました。

医療機器・装置については、老朽化対応として自己資金、リース、財政投融資等の適切な財源により、マスタープランに基づいて毎年度10億円程度を計画的に更新しています。E棟整備においては、I期棟整備時に11億円、II期棟整備時に約25億円の整備が必要であると見込んでいます。

###### iii. 附属病院セグメントにおける事業の実施財源は以下のとおりです。

附属病院収益	: 26,569 百万円 (90%)
運営費交付金収益	: 2,013 百万円 (7%)
補助金等収益	: 350 百万円 (1%)
その他の収益	: 468 百万円 (2%)

※ ()内は当該セグメントにおける対業務収益比

事業に要した経費は以下のとおりです。

診療経費	: 18,121 百万円 (62%)
人件費	: 10,404 百万円 (36%)
その他の経費	: 577 百万円 (2%)

附属病院では、建物や高額な医療機器・装置の更新に際して借入を行った場合、獲得した収益を基に返済を行って事業を継続しています。令和5年度においては、借入金の元金返済額を確保し、それが減価償却費を上回ることから、その差額 263 百万円が経常利益となりますが、見かけの利益（減価償却期間と返済期間との差により生じる現金が伴わない利益）であり借入金の返済に充てられないものであるため、令和6年度以降の事業活動に使用できる利益ではありません。

これらをさらに附属病院の期末資金の状況がわかるよう調整（附属病院セグメント情報から非資金取引情報（減価償却費等）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金の返済、リース債務返済の支出等）を加算）すると、下記「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりになります。

新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行されたことで補助金による支援がなくなることに加え、不安定な世界情勢や円安の影響による物価高騰や光熱費の高騰、さらには医師の働き方改革への対応や賃金のベースアップなどによる人件費の増加が見込まれることから、収支状況は非常に厳しくなることが予想されました。しかし、コロナ禍前の経営状況にいち早くV字回復したことで大幅な増収となりました。

本院は引き続き、地域の中核医療機関として高難度医療の提供のため病院を挙げて地域へ貢献していくこととしており、将来に亘ってその役割を果たすためには経営の安定化が不可欠です。今後も、財政支援も活用しつつ、継続的な増収及び経費節減方策の実施により、経営基盤の強化及び病院経営の効率化を進めていきます。

附属病院セグメントにおける収支の状況  
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	4,135
人件費支出	△ 10,002
その他の業務活動による支出	△ 16,296
運営費交付金収入	1,977
基幹運営費交付金 (基幹経費)	1,816
特殊要因運営費交付金	161
附属病院収入	26,525
補助金等収入	282
その他の業務活動による収入	1,649
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 3,382
診療機器等の取得による支出	△ 921
病棟等の取得による支出	△ 2,582
無形固定資産の取得による支出	△ 110
有形固定資産および無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	231
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財産活動による収支の状況 (C)	1,107
借入れによる収入	2,853
借入金の返済による支出	△ 1,204
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 53
借入利息等の支払額	-
リース債務の返済による支出	△ 438
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 50
IV 収支合計 (D = A + B + C)	1,860
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	42
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 307
寄附金を財源とした活動による支出	△ 22
受託研究及び受託事業等の実施による収入	362
寄附金収入	9
VI 収支合計 (F = D + E)	1,902

## ②大学セグメント

大学セグメントにおける事業の実施財源は以下のとおりです。

運営費交付金収益	: 3,586 百万円 (60%)
学生納付金収益	: 658 百万円 (11%)
受託研究等収益	: 863 百万円 (14%)
寄附金収益	: 424 百万円 (7%)
その他の収益	: 452 百万円 (8%)

※ ( ) 内は当該セグメントにおける対業務収益比

事業に要した経費は以下のとおりです。

人件費	: 3,374 百万円 (55%)
研究経費	: 958 百万円 (16%)
一般管理費	: 441 百万円 (7%)
教育経費	: 372 百万円 (6%)

受託研究費等	: 693 百万円 (11%)
教育研究支援経費	: 266 百万円 (5%)
その他の経費	: 4 百万円 (0%)

大学セグメントは、医学部（医学科、看護学科）、附属図書館、各センター、事務部門等から構成されています。

## 2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益419百万円のうち、中期計画の剰余金の使途に定めた教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務に充てるため419百万円を目的積立金として申請しています。

令和5年度においては、附属病院機能強化等整備事業等に充てるため文部科学省から承認を受けた前中期目標期間繰越積立金について1,343百万円、目的積立金について154百万円を使途目的に充てるため取崩しました。

## 3. 重要な施設等の整備等の状況

### (1) 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・(医病)機能強化棟【病院機能強化棟Ⅰ期】

当事業年度増加額

総投資額 3,229百万円(施設整備費補助金 243百万円、借入金 2,193百万円 前中期目標期間繰越積立金 791百万円)

- ・(瀬田月輪)RI動物実験施設改修【RI動物実験施設Ⅰ期】

当事業年度増加額

総投資額 745百万円(運営費交付金 43百万円、施設整備費補助金 455百万円、前中期目標期間繰越積立金及び目的積立金 246百万円)

## 4. 予算・決算との対比

(単位：百万円)

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	31,952	34,411	35,425	35,317	35,072	37,862	36,780	39,392	40,623	41,075	
運営費交付金収入	5,651	5,869	5,545	5,742	5,659	5,738	5,686	5,793	5,711	5,793	(注1)
補助金等収入	125	246	213	2,005	213	1,982	217	2,124	219	459	(注2)
学生納付金収入	639	657	676	603	643	606	624	605	610	616	
附属病院収入	22,693	24,315	24,798	22,660	22,879	23,717	24,411	25,049	25,744	26,525	(注3)
その他の収入	2,844	3,324	4,193	4,307	5,678	5,819	5,838	5,817	8,334	7,677	(注4)
支出	31,952	32,546	35,425	32,904	35,072	35,657	36,780	37,118	40,623	39,246	
教育研究経費	4,729	6,307	4,966	6,261	5,549	6,331	4,737	6,237	4,795	6,076	(注5)
診療経費	23,435	22,845	25,732	20,751	24,160	22,656	25,358	24,013	28,370	26,426	(注5)
その他の支出	3,788	3,394	4,727	5,892	5,363	6,670	6,683	6,868	7,455	6,741	
収入－支出	-	1,865	-	2,413	-	2,205	-	2,274	-	1,829	

(注1) 運営費交付金については、予算段階では予定していなかった教育・研究基盤維持経費の追加配分等により、予算金額に比して決算金額が82百万円多額となっています。

(注2) 補助金等収入については、予算段階では予定していなかった国及び滋賀県からの新型コロナウイルス感染症関連補助金が交付されたため、予算金額に比して決算金額が240百万円多額となっています。  
また、授業料等減免費交付金20百万円が含まれており、本補助金は授業料等免除に使用しております。

(注3) 附属病院収入については、診療単価の増等により、予算金額に比して決算金額が780百万円多額となっています。

(注4) その他の収入については、施設整備事業に係る工程見直しにより施設整備費補助金収入や長期借入金収入が翌年度へ繰越になったこと等から、予算金額に比して決算金額が657百万円少額となっている。

(注5) 支出については、予算段階で使用を見込んでいた施設整備事業に係る自己資金による支出が見込に対して減となったこと等により、予算金額に比して決算金額が663百万円少額となっています。

## IV 事業の実施状況

### 1. 財源の状況

- ・当法人の経常収益は 35,389 百万円で、その内訳は以下のとおりです。

附属病院収益	: 26,569 百万円 (75%)
運営費交付金収益	: 5,600 百万円 (16%)
受託研究等収益	: 1,053 百万円 (3%)
学生納付金収益	: 658 百万円 (2%)
寄附金収益	: 470 百万円 (1%)
その他の収益	: 1,035 百万円 (3%)

※ () 内は対経常収益比

- ・(独) 大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により、大学病院施設設備整備事業の財源として、長期借入を実施しました。

令和5年度借入額 : 2,853 百万円

令和5年度期末残高 : 12,885 百万円 (既存借入分を含む)

### 2. 事業の実施状況及び成果

#### (1) 教育に関する事項

##### ① 専攻医の確保と育成

各臨床医学系講座の診療活動の充実、関連病院と協働した丁寧な卒後教育、充実した卒前教育と学生や初期研修医へのアピール強化により、新専門医制度が開始された平成30年度から令和3年度の専攻医採用数は年平均58名で推移しています。令和5年度は56名の採用数にとどまりましたが、令和6年度に向けては73名を確保し増加傾向にあります。専攻医の増加は、滋賀県で働く医師の増加に直結するため、今後とも専攻医の採用強化に取り組めます。

##### ② 地域医療重点コースの充実

地域枠学生に独自のカリキュラムとして設置している「地域医療重点コース」の学生を対象に、地域医療教育研究拠点における診療現場やカンファレンス・診療科毎の実習の見学を通じて、都市近郊型の地域医療活動を体験するなど地域志向の学修の機会を提供するとともに、滋賀県庁における医療行政研修を実施し、滋賀県の医療がどのように提供されているのかを学修する機会を企画しました。さらに医学部医学科第4学年次の「社会医学フィールド実習」では、滋賀県庁・保健所、地域の診療所などで、医師・診療科の偏在などの医師確保に関する課題をテーマに学修を行うとともに、新型コロナウイルス感染症や地域包括ケアの実際について触れる機会を提供することで、地域の保健・医療に関する課題に主体的に係る能力の養成を行いました。

##### ③ 外国人研究者による研究活動の指導の推進

医学部に設置している研究医養成コースのうち登録研究医コースに所属している学生がジャクソン研究所（アメリカ合衆国メイン州バーハーバー市）に2か月間在籍して、高度な研究経験を

積むことを目的とした「ジャクソン研究所との連携による留学プログラム」の公募を行い、同研究所へ2名の学生を派遣し、研究結果の報告会を開催しました。

#### ④ 内部質保証体制の構築

教育に関する内部質保証の自己点検・評価に関する規程に基づき、「教育課程、施設・設備、学生支援、学生受入」の状況について、担当の組織で点検（モニタリング）し、その結果について教学活動評価委員会が点検・評価（レビュー）を行った結果を基に、教育推進本部において改善計画を策定しました。また、教育の内部質保証の自己点検・評価の結果および改善計画について、報告書をまとめて大学ホームページで公開しています。さらにFD研修については、教学活動の継続的改善に資するため、学内FD研修を計14回開催しています。

#### ⑤ Fitness to Practice（医療者としての適格性）教育やハラスメント防止教育の導入

令和6年度以降入学生に適用する教育課程において、医学科・看護学科の既存の授業科目に「性と倫理」等に関する講義を導入するとともに、低学年からのハラスメント防止教育のため、医学科の初年次教育科目として「プロフェッショナリズム基礎」を新設し、医療者としての適格性に係る教育内容を見直すことを計画しました。

#### ⑥ 国際共同学位プログラムの実施

国際協定締結校のマレーシア国民大学と、国際共同学位プログラム（ジョイントディグリー・プログラム）の実施について協議を進めるため、令和6年3月に本学代表団がマレーシア国民大学を訪問しました。

#### ⑦ 大学院医学系研究科看護学専攻博士後期課程の設置

令和6年4月から看護学専攻博士後期課程を設置することが認められました。

当課程は、高度な知識と技術をもち、幅広い学識を備えた看護学の発展に寄与できる研究者・教育者・実践者を輩出するとともに、多様な看護実践上の課題、医療資源や看護の対象者の健康・療養を支援するための最善のエビデンスを創出し、その成果を臨床応用できる人材、またはケアシステムを創成できる人材を育成することで看護学実践科学の発展と地域医療の質の向上を通じて広く社会へ貢献することを目的としています。

### （2）研究に関する事項

#### ① 研究支援体制の強化及び実装化に向けた取組

特許実施許諾契約に基づくライセンス収入や権利譲渡収入が顕著に増加し、知財関連収入は13,045千円となり、年度目標である2,080千円を大幅に超える結果となりました。

#### ② 共同研究講座の拡充

共同研究講座は、令和4年度からの6講座に加え、新たに令和5年度には2講座が設置されたことにより、共同研究費の大幅な増収につながりました。

### ③ 研究活動の不正防止に向けた取組

「研究不正事例紹介定期便」を毎月全学メールで配信し、研究不正防止に向けた啓発を行うとともに、研究倫理教育の一環として外部講師による研修会をオンライン形式で開催し、教員 626 名が参加しました。また、公的研究費の適正な運営・管理に関するコンプライアンス教育として、研究費を適切に使用する基本ルール等を示した「公的研究費ハンドブック」を作成し、関係教職員に配付するとともに、「会計事務等に関する説明会」を対面と e-Learning で実施しました。

## (3) 診療に関する事項

### ① 特定看護師配置の推進

医学部附属病院において、高度医療の担い手を確保するために、高度に教育された特定看護師の配置を推進しています。令和 5 年度においては、45 名の特定看護師を配置しており、当初の目標を大幅に上回る結果となりました。

### ② 病院機能強化棟の整備

病院機能強化棟 I 期工事の竣工により、放射線治療部門のリニューアル、光学医療診療部の移設・増設による高度急性期機能の強化を図るとともに、医師の働き方改革に対応するための環境を整備しました。

## (4) 社会貢献に関する事項

### ① 滋賀医大おうみ巡回講演会の開催

本学が保有する健康増進に関する知見を広く地域へ還元するとともに、本学が今後も継続的に医療人を輩出し、人々の健康増進に寄与する研究成果を世界に発信する役割を果たすため、一般市民の方が身近に感じられる疾患をテーマに、「滋賀医大おうみ巡回講演会」を開催しました。令和 5 年度は第 1 回講演会を近江八幡市にて「生活習慣病」をテーマに開催するとともに、第 2 回講演会は長浜市にて「難病・認知症」をテーマに開催しました。(開学 50 周年記念事業)

### ② 産学連携フォーラムの開催

滋賀県内の企業・団体と本学との連携を強化するため、「産学連携フォーラム」を開催しました。フォーラムでは、本学での産学連携の成功事例に関する講演や学生が主体的に実用化に向けて検討を進めている事案等の講演を行い、県内の企業や銀行、行政機関などから多くの方の参加がありました。(開学 50 周年記念事業)

### ③ 令和 5 年度プレ SUMS ホームカミングデーの開催

卒業生と本学の関係性を良好に維持・継続するための機会とすることを目的として、同窓生はじめ様々なステークホルダーを対象に、本学の活動状況及び卒業生の活動状況を伝える機会として若鮎祭(学園祭)と同時期に「プレ SUMS ホームカミングデー」を開催しました。(開学 50 周年記念事業)

#### ④ 令和6年能登半島地震におけるDMATの出動

令和6年1月1日に発生した能登半島地震に伴う大規模災害による多傷病者の救護等のため、滋賀県を通じて本学附属病院へDMAT（Disaster Medical Assistance Team）の派遣要請があり、震災直後の1月3日から7日、1月28日から2月1日の2回、石川県内の病院等を拠点にDMAT活動を行い、被災地の復旧に貢献しました。

#### ⑤ 株式会社滋賀レイクスターズとの包括的な連携協力協定を締結

株式会社滋賀レイクスターズ（Bリーグ加盟）との間でスポーツ、教育、研究、医療等の分野において相互に連携と協力を行い、地域の発展と健康増進に貢献していくことを目指し、包括的な連携協力協定を締結しました。滋賀県の地域医療の発展と医療人の育成に取り組む本学と、「スポーツの力を通じた地域の社会課題解決」に取り組む株式会社滋賀レイクスターズ両者の理念や活動目標等を、連携と協力を行うことにより波及させ、達成することを目指します。

### 3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

#### （1）リスク管理の状況

当法人では、リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の回避、軽減及び移転等のリスク対応を図るための体制を整備しています。

#### （2）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりです。

##### ①運営費交付金の縮減等によるリスクについて

運営費交付金の縮減等に対応するため、予算編成の基本方針に経営基盤強化に向けた具体的取組を掲げ、検討及び実行することで経費の節減に努めるとともに、自己収入の拡大のため、競争的資金の獲得に向けた研究者支援の充実、研究シーズや医療ニーズ等の企業とのマッチングによる共同研究等の拡大を図ります。また、資金運用計画に基づいた適切で有効な資金運用を行い、その運用益を教育研究活動に活用するとともに、学生支援を充実させるための募金活動を推進します。この他、資産を適切に運用管理し、教育・研究・診療活動を活性化するため、スペースの有効利用（再配分）方策を計画・推進します。

##### ②附属病院における費用高騰等によるリスクについて

附属病院において、収入確保のために病院経営指標を見直し、目標達成に向けた取組を実施します。医業費用の高騰や消費増税に対応するため、人員、組織、設備に関する課題を抽出して適正化を図り、国立大学病院管理会計システム（HOMAS 2）を利用した大学間比較等により、国立大学附属病院全体の状況と本学附属病院のポジションを確認し、経営状況を分析して改善策を実行します。

### 4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人では、環境憲章を定め公表するとともに、この憲章に基づき、令和4年度から令和9年度の6年間に取り組む事項として6項目を設定し、公表しています。設定した6項目については、各年度において環境保全取組計画を策定し、環境保全等に取り組んでいます。

また、「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」に基づき、環境報告書を作成し、当法人のホームページに掲載しています。

滋賀医科大学ホームページ>大学紹介>環境への取り組み

(<https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/Environmental-Efforts>)

滋賀医科大学ホームページ>情報公開>環境報告書

(<https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/information-disclosure/environment>)

## 5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、内部統制に関する基本事項として国立大学法人滋賀医科大学業務方法書に定めたとおり、内部統制システムを整備しています。令和5年度における運用状況は以下のとおりです。

### ① 法人運営に関する基本的事項

当法人においては、役員会を毎月2回定例で開催したほか、必要に応じて臨時役員会を開催し、迅速な意思決定に努めました。また、月1回の教育研究評議会、年4回の経営協議会及び年1回の学外有識者会議を通じて、学内及びステークホルダーからの意見を法人運営に生かすよう取り組みました。

### ② 監査に関する事項

監事は、法人業務の適正かつ効率的な運営を図り、会計経理の適正な執行に資するとともに、事業年度ごとに監査計画書を作成し、監事監査を実施しています。令和5年度の監事監査の結果についても役員会において報告のうえ、監査報告書を大学ホームページにおいて公表しました。また、監事監査を支援する取組として、監査室における業務監査として「法人文書の管理状況に関する事項」、「病院の管理運営体制等（法令適合等）に関する事項」、「情報セキュリティに関する事項」及び「個人情報の適切な管理に関する事項」に関する監査を行うとともに、会計監査においては科学研究費補助金や物品管理などの事項の監査を行い、当該監査結果を監事に報告することで、より適正かつ効率的な監事監査を行っています。

会計監査に関しては、令和5年6月（期末監査終了後）に、大学（学長、財務担当理事）、監事、監査室及び会計監査人の四者が集まる四者協議会を開催し、会計監査人による監査状況の報告及び意見交換等を行い、大学の経営環境や管理上の課題について認識の共有を図っています。また、会計監査人による財務諸表、事業報告書及び決算報告書の監査では、全ての重要な点において適正に表示しているとの意見を頂戴しています。

## 6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	12	-	12	-	12	-
令和5年度	-	5,793	5,587	-	5,587	206

### (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

#### ①令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	12
	資本剰余金	-
	計	12
合計	12	

#### ②令和5年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	112
	資本剰余金	-
	計	112
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,956
	資本剰余金	-
	計	4,956

費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	518	①費用進行基準を採用した事業等： 退職手当、年俸制導入促進費 移転費、建物新築設備費 教育・研究基盤維持経費 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：518 (人件費：330、その他の経費：188) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行基準に伴い支出した運営費交付金債務518百万 円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	518	
合 計		5,587	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和5年度	業務達成基準を採用した 業務に係る分	107 ・基盤的設備等整備分（げっ歯類とカニクイザルを用いた新興感染症研究に対する研究支援システム） 本学動物生命科学センターの改修工事中にアスベストが検出されたことで、想定外の除去作業等により令和5年度中の工事完了が不可能となったために発生した執行残であり、翌事業年度に使用する予定。
	期間進行基準を採用した 業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した 業務に係る分	98 ・退職手当、年俸制導入促進費 退職手当、年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度に使用する予定。
	計	206

## 7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	40,559
運営費交付金	5,664
施設整備費補助金	612
補助金等収入	150
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	18
自己収入	27,588
授業料、入学料及び検定料収入	613
附属病院収入	26,863
雑収入	112
産学連携等研究収入および寄附金収入等	2,162
引当金取崩	402
第3期中期目標期間からの繰越金	192
長期借入金収入	2,873
目的積立金取崩	893
支出	40,559
業務費	32,809
教育研究経費	5,678
診療経費	27,131
施設整備費	3,504
補助金等	150
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,992
長期借入金償還金	2,096
収入-支出	0

百万円未満を切り捨てて表示しているため、合計額と一致しないことがあります。

診療経費のうち192百万円、及び、施設整備費のうち1,835百万円は  
医学部附属病院機能強化棟等整備事業によるものです。

## V 参考情報

### 1. 財務諸表の科目の説明

#### ① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額
減価償却累計額	償却資産の減価償却費を積み上げたもの
その他の有形固定資産	美術品・収蔵品、船舶、車両運搬具、建設仮勘定
無形固定資産	特許権、ソフトウェア、特許権仮勘定等
投資その他の資産	投資有価証券等
現金及び預金	現金と預金（普通預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金）の合計額
徴収不能引当金	将来の附属病院収入の減少であって、その発生が当期以前の事象に起因し、発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もった当該金額
たな卸資産	貯蔵品等
医薬品及び診療材料	医学部附属病院で使用する医薬品及び診療材料
その他の流動資産	前払費用、未収収益等
長期繰延等	預り補助金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を預り補助金等から長期繰延補助金等に振り替える 計上された長期繰延補助金等については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を長期繰延補助金等から補助金等収益（収益科目）に振り替える
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額 一年以内の返済予定額は流動負債に計上
長期借入金	事業資金の調達のため国立大学法人が借り入れた長期借入金 一年以内の返済予定額は流動負債に計上
長期リース債務	貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料 一年以内のリース期間に係る未経過リース料は流動負債に計上
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの 退職給付引当金が該当
資産除去債務	有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して、法令又は契約で要求される法律上の義務及びそれに準ずるもの
長期未払金	長期契約等に基づき一定の金額を支払う義務を負う場合の未払い残高
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額
寄附金債務	企業等より受け入れた寄附金の未使用相当額
前受受託研究費	受託研究費を受領した場合に計上される負債
前受共同研究費	共同研究費を受領した場合に計上される負債
前受受託事業費等	受託事業費等を受領した場合に計上される負債

預り金	他者からの金銭の受け入れで、後日、預かった者又は第三者に対して支払うべきもので、その支払い期限が貸借対照日後1年以内のもので、その支払い期限が貸借対照日後1年を超える支払い期限の預り金は固定負債に計上
未払金	支払い義務が発生しているもので、支払い期限が貸借対照表日後一年以内に到来するもの 一年を超える支払い期限の未払金は長期未払金に計上
未払費用	給与、支払利息等の未払費用
賞与引当金	翌期の特定の費用を当期の費用として見越し計上するもの
その他の流動負債	未払消費税等
政府出資金	国からの出資相当額
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額
利益剰余金	国立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額
前中期目標期間繰越積立金	中期目標期間最終年度における積立金のうち、文部科学大臣より次期中期目標期間への繰越が承認された額
目的積立金	前の中期目標期間終了時における積立金の処分について、今中期目標期間における中期計画に記載された積立金の使途に充てることを承認された額

## ② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費
教育研究支援経費	附属図書館、マルチメディアセンター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費
受託研究費	外部からの研究委託により発生した研究経費
共同研究費	外部との共通課題について行う研究により発生した研究経費
受託事業費	外部からの業務委託により発生した事業経費
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額
授業料収益	授業料のうち、当期の収益として認識した相当額
入学料収益	入学料のうち、当期の収益として認識した相当額
検定料収益	入学検定料うち、当期の収益として認識した相当額
附属病院収益	附属病院において診療により獲得した収益
受託研究収益	受託研究の進行に応じて、当期の収益として認識した相当額
共同研究収益	共同研究の進行に応じて、当期の収益として認識した相当額
受託事業等収益	受託事業の進行に応じて、当期の収益として認識した相当額

寄附金収益	寄附金のうち、当期の収益として認識した相当額
補助金等収益	国等からの補助金のうち、当期の収益として認識した相当額
施設費収益	施設費補助金のうち、当期の収益として認識した相当額
財務収益	預金利息、有価証券利息等
雑益	財産貸付料収入、科学研究費補助金の間接経費等
臨時損益	固定資産の除却（売却）損等
前中期目標期間繰越積立金取崩額	前中期目標期間より繰り越した積立金について、取り崩しを行った額
目的積立金取崩	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額

### ③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュフロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況
投資活動によるキャッシュフロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況
財務活動によるキャッシュフロー	増減資による資金の収入・支出、債権の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況

## 2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成しています。



大学概要については、当法人の理念や目標、組織の基本情報が載っています。当資料は当法人のホームページに掲載しています。

滋賀医科大学ホームページ>大学紹介>大学概要

(<https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/profile>)



統合報告書については、当法人の教育・研究・臨床、特徴的な取り組みや財務情報といった情報が載っている。当資料は当法人のホームページに掲載しています。

滋賀医科大学ホームページ>大学紹介>統合報告書

(<https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/integratedreports>)